



ALLIANCEBERNSTEIN

アライアンス・バーンスタイン・ グローバル・インカム・ファンド

愛称：グローバル・チャンピオン
追加型投信／内外／債券

Monthly Report
月次レポート
2025年7月31日現在

基準価額の推移と運用実績



信託期間／決算日

信託期間	無期限	決算日	原則、毎月25日*
------	-----	-----	-----------

*同日が休業日の場合は翌営業日

基準価額／純資産総額

基準価額	6,932円	純資産総額	18億円
------	--------	-------	------

分配実績

1万口当たり、課税前

決算期	第326期	第327期	第328期	第329期	第330期	第331期
	2025/2/25	2025/3/25	2025/4/25	2025/5/26	2025/6/25	2025/7/25
分配金	5円	5円	5円	5円	5円	5円
分配金の設定来合計	7,992円70銭					

*運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額(分配金(課税前)再投資)騰落率

ファンド	1か月間	3か月間	6か月間	1年間	3年間	5年間	設定来*
ファンド	1.7%	4.7%	1.3%	1.4%	11.4%	21.6%	112.2%

*設定日：1997年12月18日

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。運用管理費用(信託報酬)については、お申込みメモをご参照ください。
※上記のグラフ中の基準価額(分配金(課税前)再投資)およびその騰落率は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスを示しています。税金、手数料等を考慮して
おりませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。また、データは過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

ポートフォリオの状況

公社債のセクター別組入比率

セクター	組入比率
国債・政府機関債	59.0%
モーゲージ証券	28.2%
社債券等	28.2%
現金等	-15.4%
合計	100.0%

公社債の格付別組入比率

格付	組入比率
AAA	19.0%
AA	44.8%
A	29.3%
BBB	19.6%
BB	0.1%
格付けなし	2.8%
現金等	-15.4%
合計	100.0%

※格付けについては、ムーディーズまたはS&Pのうちいずれか高い方を採用しています。

※組入比率は、全て対純資産総額の比率です。

公社債の発行国別組入比率

発行国	組入比率
1 アメリカ	55.3%
2 中国	6.8%
3 日本	6.7%
4 フランス	6.1%
5 イギリス	5.9%
6 カナダ	5.7%
7 ドイツ	5.0%
8 オランダ	3.8%
9 オーストラリア	3.5%
10 メキシコ	2.5%
その他	14.2%
合計	115.4%

公社債の組入上位10銘柄

(債券の組入銘柄数： 212 銘柄)

銘柄名	償還日	利率(%)	発行国	組入比率
1 ジニーメイ	2055年8月1日	5.000	アメリカ	5.5%
2 ジニーメイ	2055年8月1日	5.500	アメリカ	5.4%
3 米国国債	2028年8月31日	1.125	アメリカ	4.2%
4 米国国債	2040年8月15日	1.125	アメリカ	3.1%
5 日本国債	2029年12月20日	1.000	日本	2.5%
6 ドイツ国債	2031年2月15日	0.000	ドイツ	2.5%
7 中国国債	2034年8月25日	2.110	中国	2.5%
8 スペイン国債	2035年10月31日	3.200	スペイン	2.2%
9 カナダ国債	2031年6月1日	1.500	カナダ	2.2%
10 米国国債	2028年7月31日	1.000	アメリカ	2.1%
(組入上位10銘柄計)				32.1%

※組入比率は、小数点第二位を四捨五入しています。組入比率は、合計が100%とならない場合があります。
※上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、アライアンス・バーンスタイン株式会社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

通貨別組入比率

米ドル	44.1%
ユーロ	23.9%
人民元	9.7%
日本円	8.8%
英ポンド	4.0%
その他	9.5%

ファンドの特性

平均デュレーション(年)	7.4
--------------	-----

設定・運用は

アライアンス・バーンスタイン

[商号等] アライアンス・バーンスタイン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号
[加入協会] 一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
／日本証券業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会

運用コメント

市況

<米国国債>

米国10年国債金利(長期金利)は、前月末比で上昇(価格は下落)しました。月前半は、大規模な減税・歳出法案が議会下院で可決されたことに伴う財政赤字拡大懸念や、底堅い経済指標などを受けて、金利は上昇しました。月半ば以降は、日本や欧州連合(EU)との関税交渉が進展し、資本逃避懸念が後退したことなどから、金利はやや低下(価格は上昇)しました。

<欧州国債>

ドイツ10年国債金利は、前月末比で上昇しました。月前半は財政赤字拡大懸念から上昇基調で推移しましたが、その後米国がEUに30%の関税を適用すると表明したことを受けて、景気後退懸念から金利は低下しました。下旬には、欧州中央銀行(ECB)が政策金利の据え置きを決定したことや、EUと米国の関税交渉合意を受けて景気後退懸念が和らぎ、金利は再び上昇基調となりました。

<日本国債>

日本10年国債金利は、前月末比で上昇しました。参議院議員選挙での与党の苦戦が伝えられると、野党の躍進で財政拡張路線が強まるとの見方から財政悪化が懸念され、金利が上昇しました。その後、日米関税交渉の合意を受けて、日銀による追加利上げ観測が再燃したことも金利上昇を促し、約17年ぶりの高水準となりました。

<為替市場>

米ドル円は、前月末比で円安米ドル高となりました。米国の関税政策による国内のインフレ圧力が意識されたことや参議院議員選挙後の財政悪化が懸念されたことで、円安米ドル高が進みました。選挙後、石破首相が続投を表明するとやや円高に振れましたが、その後は米国の早期利下げ観測の後退や日米関税交渉の合意を受けて再び円安米ドル高となりました。ユーロ円は、前月末比で小幅な円安ユーロ高となりました。底堅いユーロ圏の経済指標などから、円安ユーロ高で推移しましたが、月末にかけては、日米関税交渉の合意を受けて日銀による追加利上げ観測が再燃したことから円高に振れました。

運用概況

当月の基準価額は、前月末比で上昇しました。当月は、保有債券による損益はマイナスとなりました。米ドル円、ユーロ円ともに円安となったことから、外国為替損益はプラスとなりました。

引き続き、世界各国の投資適格債を主な投資対象とし、相対的に投資価値の高い証券に分散投資することにより、インカム・ゲインの確保とともにキャピタル・ゲインの獲得を目指して運用しました。

今後の見通しと運用方針

<世界経済>

2025年の世界経済は、力強さに欠け、やや低迷する見通しです。米国による関税政策に備えて一部の国・地域で駆け込み生産を進めたため、世界経済は予想以上に堅調に推移しています。しかし、米国国内製造の復興により構造的なインフレが顕在化する可能性や、軟弱な中国経済が世界の製造業に与える悪影響、同国の過剰生産による影響などが懸念されます。

<米国経済>

2025年の米国経済は、成長は鈍化するもののプラスを維持する見通しです。トランプ政権による関税賦課の本格化を抑えた在庫積み増しと駆け込み需要により輸入が急増したことが成長を押し下げる要因となっています。移民排斥、追加関税、経済安全保障の問題がもたらすサプライチェーンの見直しにともなう構造的なインフレ、財政を取り巻く政治の混乱などのリスクが米国経済に与える影響を注視しています。

<欧州経済>

2025年の欧州経済は、プラス成長を予想しています。米国の関税政策により負の影響を受ける可能性はありますが、一部の地域を除き、全体としては景気の底打ち感がみられます。欧州各国は、政治の混乱の中、財政拡張へとやや傾きつつあり、長期金利の上昇が懸念されています。欧州経済のさらなる成長には規制緩和や構造改革が必要とみています。

<日本経済>

2025年の日本経済は、米国による関税賦課が下押し圧力になるとみているものの、プラス成長を予想しています。今秋以降は、名目賃金上昇の継続と実質雇用者報酬の増加による個人消費の押し上げ、人手不足対策としての設備投資拡大、インバウンド消費の増加などにより、日本経済の持ち直しが期待されます。

運用方針：引き続き、世界中の公社債の中から、相対的に投資価値の高い証券に分散投資します。投資にあたっては、種別・銘柄など、投資機会を見極めて組み入れる方針です。

(作成時点のコメントであり、今後予告なしに変更することがあります。また、将来の市場環境の変動等により、今後、運用方針を変更する場合があります。)

ファンドの特色

1. 世界中の公社債の中から、相対的に投資価値の高い証券に分散投資することにより、インカム・ゲインの確保とともにキャピタル・ゲインの獲得を目指します。主な投資対象は世界各国の投資適格債とします。
2. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
3. 運用は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、およびその傘下の関連会社であるアライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドが行います。
4. 分散投資と投資対象証券の相対的投資価値分析を基本とした、アクティブな運用を行います。アライアンス・バーンスタインの債券部門のグローバルな調査力を活かし、世界各国のファンダメンタルズ分析に基づき運用します。
5. 毎月決算を行い、原則として以下の方針に基づいて収益分配を行います。
投資している公社債のインカム・ゲイン等をもとに、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。なお、決算日は毎月25日(25日が休業日の場合は翌営業日)とします。

投資リスク

当ファンドは、主として公社債などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

金利変動リスク

一般に債券価格は金利上昇時に下落、低下時に上昇し、変動リスクは長期債ほど大きくなります。

信用リスク

発行国や発行体の債務返済能力、業績・財務内容、格付け、市場環境の変化等により、債券価格は大きく変動することがあります。デフォルト(債務不履行)が生じると債券価格は大きく下落し、機動的に売買できないこともあります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルトが生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、リスクが高くなります。

流動性リスク

市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。

アセット・バック証券への投資に伴うリスク

アセット・バック証券は、元本の一部の満期前償還によっても価格が変動することがあります。

為替変動リスク

外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※市場動向、投資対象国の状況、資金動向等によっては、運用の基本方針にしたがって運用できない場合があります。

ご留意事項

当ファンドは預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受取りになり、記載事項をご確認の上、投資の最終決定はご自身でご判断下さい。

収益分配金に関する留意事項

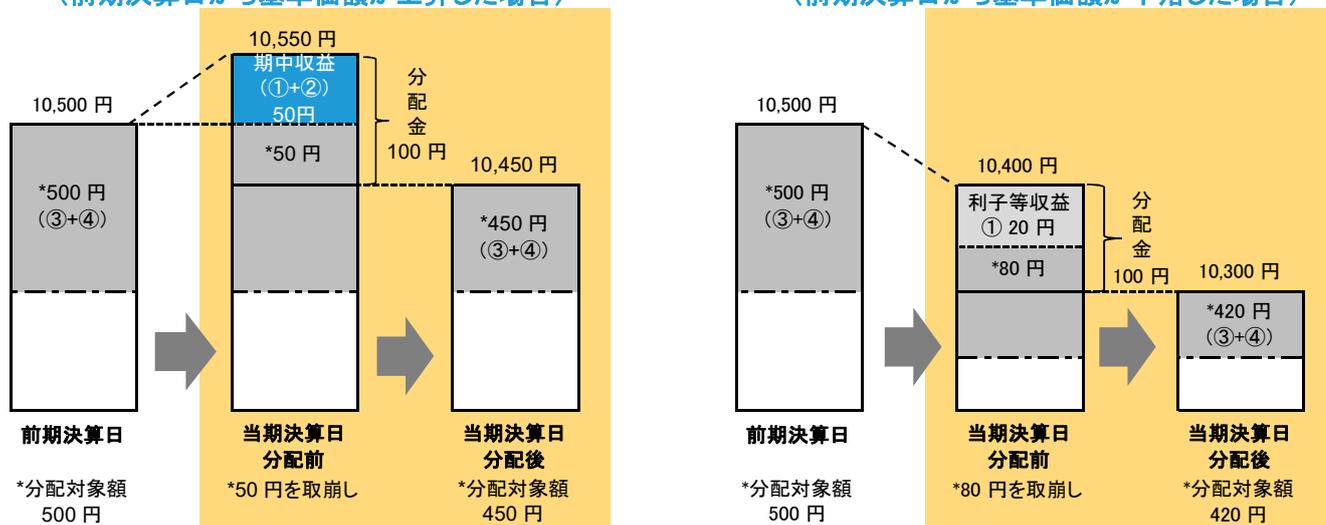
分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が
支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

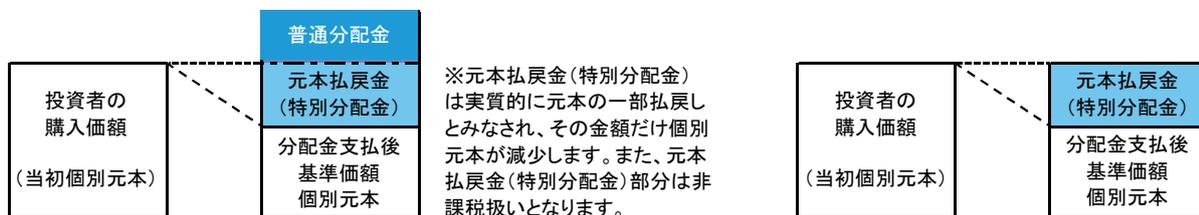
(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)
(前期決算日から基準価額が上昇した場合) (前期決算日から基準価額が下落した場合)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の利子等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合) (分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金： 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金： 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)
(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

お申込みメモ

購入単位	10万円以上1円単位です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位です。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則、購入・換金のお申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(当ファンドの投資対象国における経済、政治、社会情勢の急変等を含みます。)があるときは、換金のお申込みの受け付けを中止することがあります。
信託期間	無期限です。(信託設定日：1997年12月18日)
繰上償還	次のいずれかの場合は、信託を終了(繰上償還)する場合があります。 受益権総口数が30億口を下回ったとき/受益者のため有利であると認めるとき/やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則、毎月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則、毎月の決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 収益分配金は、税引後自動的に再投資されます。
課税関係	個人の場合、原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。

お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率を乗じて得た額とします。 販売会社が定める手数料率(以下の手数料率を上限とします。)は以下のとおりです。
購入申込金額	購入時手数料率
1億円未満	3.3%(税抜3.00%)
1億円以上5億円未満	2.2%(税抜2.00%)
5億円以上	1.1%(税抜1.00%)
購入申込金額には、手数料および手数料に係る消費税等相当額を含みます。	

信託財産留保額 ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して年1.705%(税抜年1.55%)の率を乗じて得た額とします。 <運用管理費用の配分>(税抜) (委託会社)年0.75% 当ファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。 (販売会社)年0.75% (受託会社)年0.05% ※ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。
その他の 費用・手数料	監査費用/信託事務の処理に要する諸費用/金融商品等の売買委託手数料/外貨建資産の保管等に要する費用/ 信託財産に関する租税等 ※投資者の皆様は保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。

ファンドの主な関係法人

委託会社(信託財産の運用指図、目論見書・運用報告書の作成等を行います。)

アライアンス・バーンスタイン株式会社 www.alliancebernstein.co.jp

投資顧問会社(信託財産の運用の指図(除く国内余剰資金の運用の指図)を行います。)

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー/アライアンス・バーンスタイン・リミテッド/

アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド/アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

受託会社(信託財産の管理業務等を行います。)

株式会社りそな銀行

販売会社(受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受け付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。)

SMBC日興証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号

【加入協会】日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/一般社団法人金融先物取引業協会/一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※当資料のお取り扱いにおけるご注意

- + 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した資料です。
- + 当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- + 当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
- + 当資料に記載された意見・見通しは作成時点でのアライアンス・バーンスタイン株式会社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。